

平成26年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第3回葛飾区行政評価委員会
開催日時	平成26年7月24日(木) 午前10時から正午
開催場所	水元集い交流館、水元図書館防災倉庫、金町中学校防災倉庫
出席者	【委員7人】 大石会長、江川委員、大山委員、柴田委員、佐々木委員、西江委員、三宅委員 【区側7人】 防災課(防災課長、防災課職員3人) 事務局(事務局職員3人)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認を行った)

2 事務事業の概要説明

・災害対策本部装備品・備蓄品

(防災課より事業の概要について説明した後、質疑応答)

3 現場視察

(1) 水元図書館

A委員 食料は何年もつのか。

防災課 5年である。4年を経過したら新しいものを購入し、古いものは防災訓練等で配布する。

会長 ここにビスケットは何食分あるのか。

防災課 22,860食である。

会長 それは何人分にあたるのか。

防災課 1日3食とすると3分の1なので、7,000人程度である。

会長 水はどのくらいあるのか。

防災課 4,100リットルである。ただ、ここにあるのはアルファ米の戻し水であり、飲料水や生活用水は浄水場や応急給水拠点、学校の受水槽などを利用するものである。

B委員 アルファ米は1パック1食のものか。

防災課 1パック1食のものは東京都が持っている。区では、1パック50食のものを購入している。

会長 毛布は何枚あるのか。
防災課 毛布は6,000枚である。
会長 こうした備蓄品は、全て避難所用ということか。
防災課 そのとおりである。各家庭においては自助での備蓄をお願いしているところである。
会長 ここの管理は自治町会で行っているのか。
C委員 自治町会は、それぞれ個別に保有している倉庫があり、集会所に保管していたりする。
防災課 ここは、防災課直営の管理である。
D委員 地震が発生した場合、防災課の職員はどのようにして個々の倉庫へ行くのか。
防災課 避難所については教育委員会が担当する。また、自治町会の方々が運営委員となっているので協力をしてもらおう。発災直後、すぐに個々の倉庫へ行くということではなく、どこの避難所で何が足りないという情報を把握してから、防災課の指示のもとで各課の職員が個々の防災倉庫へ出向き、物資を搬送するという形である。
D委員 指揮命令系統はどうなっているのか。
防災課 本部体制を見直し、今年度から新しい系統としている。次回資料をご用意したい。
D委員 東日本大震災の時には避難所が開いていなかった。
C委員 役割は町会ごとに分担しているはずである。
D委員 私の町会ではやっていなかった。町会によって差があると思う。
防災課 東日本大震災の時は、区民に大きな被害がなかったことから、避難所を開けるかどうかの区の判断に時間がかかった。また、避難所訓練をしているかどうかで避難所毎に差はある。
B委員 区民が防災訓練に積極的に参加することでそうした役割分担もできると考える。
会長 そのためには、防災に対する広報のあり方も大事である。
E委員 防災倉庫の耐震については問題ないのか。
防災課 適正に耐震診断を行い、対策をしている。

(2) 金町中学校

防災課 ここには、ビスケットが1,120食、アルファ米が500食、水が480リットル、紙コップ、ろ水機、毛布、断熱マット等を保管している。
会長 500人を対象としているのか。
防災課 その通りである。
B委員 区民は、自分がどの学校に避難したらいいかを理解しておく必要が

ある。

4 事務事業ヒアリング

(1) その他

A委員 東日本大震災の際に、水やお米がすぐに店頭からなくなってしまった。その辺りの対応は区としてどう考えているか。

防災課 東日本大震災の経験を踏まえ、帰宅困難者対策を含めた備蓄を開始した。また、事業者の責務という形で小中学生用の備蓄を始めている。水に関しては、生活用水や火災時の消火水の確保の検討を進めている。東立石緑地公園での河川水の利用などがその一例である。

A委員 避難の仕方や手順について指令がない。自分の命は自分で守るのはもちろんだが、障害のある方や要介護者への支援についてはどうなっているのか。

防災課 昨年、災害対策基本法の改正があり、要援護者名簿の作成が法定化されたこともあり、区でも要援護者に対する計画づくりを始めた。また、名簿を活用しての安否確認や、避難所生活が長期化した際の食料の補充を行うなど、モデル的な取り組みとして北野小学校等数か所で検討を開始した。

A委員 東日本大震災発生時はバスに乗っていたが、安全確保のためバスから降ろされてしまい、江戸川区から徒歩で帰ってきた。災害発生時の交通機関との連携はどうしているのか。

防災課 首都直下型の地震ということになれば、交通機関が全て運行できないということが想定されるが、被害状況によっては何かしらの交通機関は運行できるという可能性はある。そのため、交通機関との情報共有や状況に応じた代替輸送手段などを検討するため、鉄道会社、バス会社に区、消防、警察を加えた連絡会が先月設置されたところである。

A委員 活動内容の部分に深井戸の整備について記載があったが、深井戸の整備による地盤沈下の問題は起きないのか。

防災課 井戸については、災害時に限定した使用であれば地盤沈下への影響はないと考えている。

A委員 学校訓練についてはどうなっているか。

防災課 学校訓練については、学校のみで行う訓練と、地域を交えた訓練の2種類がある。昨年は77の避難所中、39の避難所で訓練が実施された。

A委員 学校訓練については、行政からの指令に基づいて行うものはあるのか。

防災課 総合防災訓練に合わせて、立石中学校の避難所と青戸小学校の医療

救護所を、区の指令に基づいて模擬的に開けるという訓練を予定している。

A委員 家庭の防災マニュアルに記載されている物品に加え、ホイッスルやハンマーが必要ではないか。また、廃油が燃料になる。

B委員 カイロも必要ではないか。

C委員 井戸水の問題について、井戸についての規制が厳しくなっている。各家庭でポンプ式の井戸を設置することについて、区としての考え方はどうか。

防災課 近隣では松戸市が市役所に深井戸を設置している。水の確保には非常に有効だということで、マンションに設置している事例もある。平時に大量の水を汲むとなると地盤沈下の恐れもあるが、災害時を想定して設置し、平時は植栽に水をやる程度の活用であれば問題ないと考える。

C委員 設置の際には制限があるのか。

防災課 くみ上げ水量によっては制限がある。

(2) 基本情報

会長 防災倉庫に備蓄されているものは、我々一般区民のためのものかと考えていたが、避難所生活者や帰宅困難者のためのものだという説明であった。つまり、自宅で被災した方は自助での対応をしてもらい、備蓄品はあくまで避難所生活を余儀なくされた方達のためのものという理解で良いか。

防災課 そのとおりである。これまではその点についてもわかりにくい部分があったが、平成25年度からの地域防災計画では、避難所は家を失った方たちのための施設という位置づけをしている。

会長 我々も自宅にいる場合に食料がつかれることもあるであろうし、先ほど話があったように病気の方がいる場合もあつたりと、色々な事態が考えられる。その点についても議論をしていきたい。

C委員 地震も心配だが、水害が起こった場合についても心配である。

D委員 本事業の「災害」という言葉に水害も含まれているのか。

防災課 堤防の決壊が起きた場合などは1か月ほど水が引かないということが想定される。そのため、本事業の備蓄品で使用できるものは当然使用していくが、各地域に運搬して対応するという事は難しい状況かと考える。そのため、水害については広域避難という形で、高台のある近隣自治体などに避難することを想定して、市川市と連携したり、国と東京都と共に避難の仕方について検討を進めているところである。

D委員 つまり、あくまでも地震を想定した事業という理解で良いか。

防災課 そのとおりである。基本的には首都直下地震の被害想定を受けて、その対策として備蓄を進めていくというものである。

会長 今日視察を行った防災倉庫は区のものだが、東京都の備蓄品を保管している倉庫はどこにあるのか。

防災課 西新小岩と東四つ木にある。

会長 東京都の分担で備蓄しているものはその2か所にすべて入っているのか。

防災課 すべてではない。

会長 残りが区外だとして、地震が起きた場合に運搬して来られるのか。

防災課 おっしゃるとおり運搬が難しい部分はあるので、なるべく近い場所に備蓄するという方向で東京都との検討を始めたところである。今までは、東京都の分担になっている備蓄品がどこにあるのかは不明確であった。

C委員 自宅にいる人への食料の供給はどうするのか。

会長 基本的には自助での対応になるだろう。委員会としては自助についての提言も入れていきたい。

C委員 避難所に食料があるのであれば、みんな避難してしまうのではないのか。

D委員 行政に過度に頼ることは良くない。自分の身は自分で守ることが基本である。

C委員 言っていることはわかるが、そういう人ばかりではないのではないのか。

E委員 医薬品の備蓄はどうなっているのか。

防災課 医薬品の備蓄については保健所が中心となって行っているが、本区から近い所で言うと、平井に大きな倉庫がある。また、区内に8か所ある医療救護所にある程度の医薬品はある。

B委員 病院との協力体制はどうなっているのか。

防災課 慈恵医大葛飾医療センターと東部地域病院が拠点病院となっており、その他の大きな病院は拠点の連携病院となっている。そちらと医療救護所とが、セットで医療救護を行う形で体制作りをしている。

会長 新小岩に建てられる新しい病院についても、そのような形で役割を担ってもらうのか。

防災課 新小岩地域は新小岩学園が医療救護所となっているため、そちらとセットで医療救護を行う形になる。

会長 学校のプールの水を生活用水や消火用水として活用するとのことだが、プールの水は水道水なのか。であれば、地震の際は水が止まってしまうこともあるのか。

- 防災課 プールの水は、コンクリート保護の関係もあり1年中溜めてある。
- C委員 プールの水をろ過して飲める機械もあるので、いざという時にはそういうものがあれば役に立つのではないか。
- D委員 要援護者の避難場所は情報提供しているのか。
- 防災課 地域防災計画には記載しており、高齢者施設を全て指定している。しかし、最初からそういった施設に行ってもらおうということではなく、基本的には全員一次避難所に避難してもらうことになるが、そこでの生活が難しい方については二次避難所としての高齢者施設に移送していくという形である。
- C委員 そういったことは防災訓練の中でお知らせしている。訓練に参加することで情報を得ることも自助である。

(3) 実績情報

- 会長 指標において備蓄食料数についての記載があるが、1食あたりの単価はいくらか。
- 防災課 机上配付の資料に記載のとおり、ビスケットが130円程度、アルファ米が180円程度である。
- 会長 成果指標の備蓄食料充足率が平成24年度から平成25年度にかけて増えたのはなぜか。
- 防災課 被害想定の見直しなどに基づき、帰宅困難者対策としての備蓄を進めたことによるものである。
- D委員 避難所生活者数の130,630人はどこから出た数字なのか。
- 防災課 別紙2に記載のとおり、東京都の算出した被害想定によるものである。
- D委員 細かく計算した結果なのか。
- 防災課 そのとおりである。ただ、あくまで想定ということもあり、実際の被害は倍になることも半分になることもありえる。

5 その他

(事務局より事務連絡)

6 閉会